

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社の強みの源泉はクリエイティビティ＝「人」であり、最重要の資産である「人材」への投資を欠かさず行って参ります。従業員の能力開発やキャリア開発、自律的な働き方を選択できる制度等を通じて、多様な社員の活躍を支える環境を整備し、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等の人的投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについては、2024年度に人事制度を改定し、能力や成果創出に連動した評価、報酬を実現することで、従業員の年齢や経験年数によらず能力や貢献、成果に基づいたメリハリのある処遇改善に取り組めます。また、教育訓練等については、一人ひとりが主体的にキャリア開発を行うことができるように、キャリアパスを明示したり、キャリア開発のセミナーの実施等や社内公募等の機会を提供することで、自らのキャリアに意識的になり、主体的に挑戦をすることを後押しすることに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言の登録日
2025年4月28日
- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/95117-09-00-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月27日

(2025年5月23日 パートナーシップ構築宣言のURL変更による更新)

株式会社サンリオ

代表取締役社長 辻 朋邦